

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 30 年度和歌山県計画**

**平成 31 年 2 月
(令和 2 年 3 月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 30 年 4 月からは、第 7 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 32.4%（全国 7 位）、75 歳以上が 16.8%（全国 7 位）と非常に高い状況にある（平成 29 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を更に高めるため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ＩＣＴを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想において必要となる病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,540 床（平成 26 年度）→ 9,506 床（令和 7 年度）

うち回復期病床

1,171 床（平成 26 年度）→ 3,315 床（令和 7 年度）

- ・がん年齢調整死亡率（75 歳未満）

82.2（平成 26 年度）→ 71.5（令和 3 年度）

- ・3 次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合

74.5%（平成 26 年度）→ 64.5%（平成 30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
 0 施設（平成 28 年度） → 20 施設（令和 2 年度）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
 470 人（平成 28 年度） → 620 人（令和 2 年度）
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
 0 箇所（平成 29 年度） → 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
 67.8%（H30. 6. 30 時点） → 66.5%（H31. 6. 30 時点）
- ・精神科病院における平均在院日数を 300 日以下に減少させる。
 306.8 日（平成 28 年度） → 300 日以下（平成 30 年度）
- ・医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合
 40%弱（平成 28 年度） → 50%（平成 30 年度）
- ・1か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師・歯科衛生士による）
 1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,060 件（平成 31 年 3 月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
 2,768 人（平成 28 年度） → 3,200 人（令和 8 年度）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
 52 人（平成 29 年度） → 52 人（平成 30 年度）
- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
 9.3 人（平成 29 年度） → 9.3 人（平成 30 年度）
- ・N I C U 設置病院の維持
 3 病院（平成 29 年度） → 3 病院（令和元年度）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
 14,337 人（平成 28 年度） → 15,255 人（令和 2 年度）
- ・院内保育所の設置数
 31 施設（平成 29 年度） → 35 施設（令和 3 年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 16 施設（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
4 圏域（平成 27 年度）→ 5 圏域（平成 30 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（平成 30 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差 877 人を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、1,141床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 695床 → 1,836床

・地域医療構想に記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 588床

急性期 1,674床

回復期 1,836床

慢性期 863床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■ 那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

那賀圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、82床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

あわせて、高度急性期病床についても整備を進めていく。

・高度急性期病床数 0床 → 8床程度（ICU、HCU又はSCU）

・回復期病床数 179床 → 261床

・地域医療構想に記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 48床

急性期 267床

回復期 261 床

慢性期 385 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、148 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 179 床 → 327 床

・地域医療構想に記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 65 床

急性期 267 床

回復期 327 床

慢性期 78 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
(回復期病床は平成 29 年度に充足)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
御坊圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
・回復期病床数 93 床 → 191 床
・地域医療構想に記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 20 床
急性期 210 床
回復期 191 床
慢性期 234 床

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、199床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 141床 → 340床

・地域医療構想に記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 120床

急性期 404床

回復期 340床

慢性期 249床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

あわせて、高度急性期病床についても整備を進めていく。

・高度急性期病床数 0床 → 8床程度（ICU、HCU又はSCU）

・回復期病床数 114床 → 212床

・地域医療構想に記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 44床

急性期 174床

回復期 212 床

慢性期 154 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）に係る平成30年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成29年度中（随時） 県内各構想区域における地域医療構想調整会議において関係者から意見聴取

平成29年4月20日～5月24日 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取

平成29年6月26日～7月10日 県内医療機関に対し、病床機能の転換等に係る意向を調査

平成29年10月18日～12月25日 県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査

平成30年3月27日 県医療審議会から意見聴取

事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）、及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）に係る平成30年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成29年8月22日 県介護職員確保対策支援協議会から意見聴取

平成30年3月19日 県長寿社会対策推進会議から意見聴取

平成30年3月27日 県医療審議会から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,110,580
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成30年（2018年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和4年（2022年）3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">地域医療構想において必要となる病床数<ul style="list-style-type: none">全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→ 9,506床（令和7年度）うち回復期病床 1,171床（平成26年度）→ 3,315床（令和7年度）	
事業の内容	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、平成30年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none">全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→ 12,269床（令和4年度）うち回復期病床 1,171床（平成26年度）→ 1,361床（令和4年度）	

アウトカムとアウトプットの関連		病床機能報告をはじめとする各種データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域に必要な医療機能に対する理解を深める。また、その理解をもとに展開される医療機関の病床機能転換、ネットワーク化等を支援することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,110,580	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	180,856
	基金	国 (A)	379,053		民	198,197
		都道府県 (B)	189,527			
		計 (A + B)	568,580			
		その他 (C)	542,000	うち受託事業 等 (再掲)		0
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 18,540	R01 : 8,000	R02 : 16,718	R03 : 525,322		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設設備整備				【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 499,674			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (平成 26 年度) → 71.5 (令和 3 年度)</p>							
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について補助を行う。							
アウトプット指標	医療機器整備を行う病院数 6 カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	499,674	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24,950		
	基金	国 (A)	49,595		民	24,645		
		都道府県 (B)	24,798			うち受託事業等 (再掲)		
		計 (A + B)	74,393			0		
		その他 (C)	425,281					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 56,008 R01 : 0 R02 : 11,230 R03 : 7,155							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】(千円)	13,232
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	公的病院				
事業の期間	平成 30 年（2018 年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難な地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能の本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合について、2018 年度に 2014 年度比で 1 割減少させる。</p> <p>74.5% (2014 年度(平成 26 年度)) →64.5% (2018 年度(平成 30 年度))</p>				
事業の内容	県内のべき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスを渋れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。				
アウトプット指標	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 11 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用し医療機関相互のネットワークを整備し、遠隔救急支援体制を構築することで、救急医療体制の充実を図り、3 次救急医療機関への軽症患者の搬送割合の減少を図る				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	13,232	基金充当額（国費）における公民の別	公 8,821
		基金 国 (A)	8,821		民 0
		都道府県 (B)	4,411		うち受託事業等 (再掲) 0
		計 (A + B)	13,232		
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 13,232				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療提供体制構築のための指導医派遣			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 32,000					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数（2025 年において 3,315 床）の確保</p>								
事業の内容	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。								
アウトプット指標	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0 人（平成 27 年度） → 20 人（平成 30 年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	32,000	基金充当額（国費）における公民の別	公	21,334			
		基金	国 (A)						
			21,334		民	0			
		都道府県 (B)	10,666						
		計 (A + B)	32,000		うち受託事業等（再掲）	0			
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 32,000								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 9,060					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 (2016 年度) 0 施設 → (2020 年度) 20 施設</p>								
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。								
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 10 人								
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	9,060	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0			
		基金 国 (A)	6,040		民	6,040			
		都道府県 (B)	3,020		うち受託事業 等 (再掲)				
		計 (A + B)	9,060		0				
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 0 R01 : 9,060								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 1,970					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人(2016 年度) → 620 人(2020 年度)</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護師に対する訪問看護入門研修の実施 保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 								
アウトプット指標	<p>研修受講人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護入門研修 20 人 地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人 								
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,970	基金充当額（国費）における公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	1,313		民	1,313			
	都道府県 (B)	657				うち受託事業等（再掲） 1,313			
	計 (A + B)	1,970							
	その他 (C)	0							
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 1,970								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 7 (医療分)】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 1,246					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取組む圏域の増 0 か所(2017 年度(平成 29 年度)) → 8 か所(全保健所地域) (2023 年度(令和 5 年度))</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人 (実人数) ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布 								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等における患者の意思決定の取り組みを促進し、在宅療養を選択できる環境を整備することで、高度急性期から急性期、回復期、慢性期及び在宅医療に至るまで医療機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,246	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	831			
	基金	国 (A)	831		民	0			
	都道府県 (B)		415			うち受託事業 等 (再掲)			
	計 (A + B)		1,246			0			
	その他 (C)		0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 1,246								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 8 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 4,738					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年以上の長期入院患者の割合を 66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9% (H29. 6. 30 時点) から 67.8% (H30. 6. 30 時点) と減少している。【精神保健福祉資料(630 調査)より】 平均在院日数を 300 日以下に減少させる。 ⇒321.4 日 (H27 年) から 306.8 日 (H28 年) に減少している。【医療施設調査・病院報告より】 								
事業の内容	<p>1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通じ、地域の支援体制を整備する。</p> <p>また、休日夜間においても安心して相談できるよう、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。</p>								
アウトプット指標	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所 (7 圏域)								
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を通して、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げることができる。また、同時に平均在院日数の減少も期待できる。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	4,738	基金充当額 (国費) における公民の別	公	0			
		基金 国 (A)	3,158		民	3,158			
		都道府県 (B)	1,580		うち受託事業等 (再掲)	0			
		計 (A + B)	4,738						
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 4,738								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 42,718
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>＜平成 30 年度＞</p> <p>医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>＜令和 2 年度以降＞</p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に係る機関の連携体制構築と支援に携わる者的人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>＜平成 30 年度＞</p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱（平成 28 年度） → 50%（平成 30 年度）</p> <p>＜令和 2 年度以降＞</p> <p>各圏域等に設置された医療的ケア児等に関する協議の場に、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児等に関する様々な課題解決に取り組む。</p>	
事業の内容	<p>＜平成 30 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p>＜令和 2 年度以降＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 	

アウトプット指標	<p>＜平成 30 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 <p>＜令和 2 年度以降＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。 																									
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。																									
事業に要する費用の額 (千円)	金額	<table border="1"> <tr> <td>総事業費 (A + B + C)</td><td>42,718</td><td rowspan="5">基金充当額 (国費)における公民の別</td><td rowspan="5">公 民</td><td>0</td></tr> <tr> <td>基金</td><td>国 (A)</td><td>28,479</td><td>28,479</td></tr> <tr> <td></td><td>都道府県 (B)</td><td>14,239</td><td>うち受託事業等 (再掲) 0</td></tr> <tr> <td></td><td>計 (A + B)</td><td>42,718</td><td></td></tr> <tr> <td>その他 (C)</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table>	総事業費 (A + B + C)	42,718	基金充当額 (国費)における公民の別	公 民	0	基金	国 (A)	28,479	28,479		都道府県 (B)	14,239	うち受託事業等 (再掲) 0		計 (A + B)	42,718		その他 (C)	0					
総事業費 (A + B + C)	42,718	基金充当額 (国費)における公民の別	公 民	0																						
基金	国 (A)			28,479			28,479																			
	都道府県 (B)			14,239			うち受託事業等 (再掲) 0																			
	計 (A + B)			42,718																						
その他 (C)	0																									
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 40,626 R01 : 0 R02 : 2,092																									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 1,138					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	歯科診療所等								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1か月間の居宅療養管理指導の実施件数 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037 件(平成 26 年 9 月) → 1,060 件(平成 31 年 3 月) (※年に 5 件増加)</p>								
事業の内容	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。								
アウトプット指標	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1か所								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,138	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0			
		基金	国 (A)	379		民 379			
		都道府県 (B)		190		うち受託事業 等 (再掲) 379			
		計 (A + B)		569					
	その他 (C)		569						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 569								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 46,709					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768 人(平成 28 年度) 　→ 3,200 人(2026 年度(令和 8 年度))</p>								
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 14 人（平成 30 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（平成 28 年度） → 3 プログラム（平成 30 年度） <small>※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1</small> ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（平成 30 年度） 								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保（医師の偏在解消）を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	46,709	基金充当額（国費）における公民の別	公	31,139			
	基金	国 (A)	31,139						
		都道府県 (B)	15,570		民	0			
		計 (A + B)	46,709			うち受託事業等（再掲） 0			
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 46,709								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科医等確保支援			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 35,808					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 52 人(2018 年度(平成 30 年度)) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 9.3 人(2018 年度(平成 30 年度)) 								
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 90 人 (平成 30 年度) ・手当支給施設数 19 施設 (平成 30 年度) 								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を通じて、産科医の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	35,808	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,934			
		基金 国 (A)	9,549		民	5,615			
		都道府県 (B)	4,774		うち受託事業 等 (再掲) 0				
		計 (A + B)	14,323						
		その他 (C)	21,485						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 14,323								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 13 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 6,531					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。</p> <p>新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： N I C U 設置病院の維持 3 病院(2017 年度(平成 29 年度)) → 3 病院(2019 年度(令和元年度))</p>								
事業の内容	N I C U 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。								
アウトプット指標	N I C U 設置病院への支援数 各年度 2 病院								
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	6,531	基金充当額（国費）における公民の別	公	1,451			
	基金	国 (A)	1,451		民	0			
		都道府県 (B)	726		うち受託事業等（再掲） 0				
		計 (A + B)	2,177						
		その他 (C)	4,354						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 991 R01 : 1,186								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,295					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)</p>								
事業の内容	<p>ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託)</p> <p>実地指導者研修</p>								
アウトプット指標	研修を受けた看護職員数 各年度 40 人 (実人数)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,295	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0			
		基金	国 (A)	863		民 863			
		都道府県 (B)		432		うち受託事業等 (再掲) 863			
		計 (A + B)		1,295					
		その他 (C)		0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 538 R01 : 757								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 32,841					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)</p>								
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施した医療機関 25 力所 研修を受けた新人看護職員数 300 人 								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	32,841	基金充当額（国費）における公民の別	公	4,617			
		基金	国 (A)		民	2,208			
		都道府県 (B)	3,412		うち受託事業等（再掲）				
		計 (A + B)	10,237		0				
		その他 (C)	22,604						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30：10,237								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護教育・研修			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 1,742					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)</p>								
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員研修 受講者 100 名（延べ人数） 実習指導者講習会 受講者 30 名（実人数） 								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,742	基金充当額 (国費) における 公民の別	公			
		基金	国 (A)	1,162		0			
		都道府県 (B)		580		1,162			
		計 (A + B)		1,742		うち受託事業等 (再掲) 1,162			
		その他 (C)		0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 1,742								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員養成強化対策			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 77,671					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)								
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。								
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	77,671	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	31,257						
		都道府県 (B)	15,628		民	31,257			
		計 (A + B)	46,885			うち受託事業等 (再掲) 0			
		その他 (C)	30,786						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 46,885								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 18 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充			【総事業費（計画期間の総額）】(千円)	4,237
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）				
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)				
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施（委託）				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人 				
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員復職研修の実地研修を訪問看護ステーションで実施することにより、在宅看護等にも対応できる看護師の確保を図る。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	4,237	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0 民 2,825 うち受託事業等 (再掲) 2,825
	基金	国 (A)	2,825		
		都道府県 (B)	1,412		
		計 (A + B)	4,237		
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 4,237				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 113,650					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和 3 年度） ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設（平成 29 年度）→ 16 施設（令和 3 年度） 								
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。								
アウトプット指標	<p>《平成 30 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13 ケ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 <p>《令和 3 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 16 ケ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額（千円）	金額	総事業費 (A + B + C)	113,650	基金充当額（国費）における公民の別	公	7,615			
	基金	国 (A)	49,659		民	42,044			
	都道府県 (B)	24,830	うち受託事業等（再掲）			0			
	計 (A + B)	74,489							
	その他 (C)	39,161							
各年度の基金所要見込額（千円）	H30 : 44,350 R01～02 : 0 R03 : 30,139								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 37,113					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圈域(2015 年度(平成 27 年度)) → 5 圈域(2018 年度(平成 30 年度))</p>								
事業の内容	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。								
アウトプット指標	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施(5 医療機関)								
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2 次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	37,113	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,495			
	基金	国 (A)	16,495						
		都道府県 (B)	8,247		民	0			
		計 (A + B)	24,742			うち受託事業等 (再掲) 0			
		その他 (C)	12,371						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 24,742								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 21 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 10,377					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少 14,484 人(2016 年度(平成 28 年度)) → 13,500 人(2018 年度(平成 30 年度))</p>								
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する。(委託)								
アウトプット指標	年間相談件数 10,000 件以上								
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	10,377	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	981			
		基金 国 (A)	6,917		民	5,936			
		都道府県 (B)	3,460		うち受託事業等 (再掲) 5,936				
		計 (A + B)	10,377						
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H30 : 10,377								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 4,887			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のため に、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に 実施する。							
アウトプット指標	・学校訪問件数 210校 ・福祉の仕事出張講座開催数 20校 ・学生向けパンフレット 12,000部配布							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによ つて、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	4,887	基金充当額 (国費) における 公民の別	公			
	基金	国 (A)	3,258					
	都道府県 (B)		1,629		民	3,258		
	計 (A + B)		4,887			うち受託事 業等 (再掲) 3,258		
	その他 (C)							
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）				【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,800			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	職場体験受入人数 80人（うち福祉分野への就職者数 25人）							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,800	基金充当額（国費）における公民の別	公			
		基金 国 (A)	1,200		民	1,200		
		都道府県 (B)	600		うち受託事業等（再掲） 1,200			
		計 (A + B)	1,800					
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 わかやまシニアのちから活用推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 0				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和 2 年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小						
事業の内容	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>② 有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>						
アウトプット指標	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 県内 4 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>② 有償ボランティア活動創出事業 県内 6 市町で 1 事業以上</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者の社会参加を促すことで、本人の生きがいづくりや地域の支えあい活動を通じて介護予防効果が期待できる。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	0	基金充当額（国費）における公民の別	公 0		
		基金 国 (A)	0		民 0		
		都道府県 (B)	0		うち受託事業等（再掲） 0		
		計 (A + B)	0				
		その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保対策事業				【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 24,440			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 150人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		24,440	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国 (A)	16,293		民		
		都道府県 (B)		8,147		うち受託事業等（再掲）		
		計 (A + B)		24,440		16,293		
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業				【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 2,185			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。							
アウトプット指標	・研修会への参加者数 70人 ・参加者のうち介護分野への就職者数 10人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	2,185	基金充当額（国費）における公民の別	公			
	基金	国 (A)	1,457		民	1,457		
		都道府県 (B)	728			うち受託事業等（再掲） 1,457		
		計 (A + B)	2,185					
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 6（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 28,686		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する					
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回） 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 500人（大規模350人、小規模150人） 就職者数 50人（大規模35人、小規模15人）					
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	28,686	基金充当額（国費）における公民の別	公	
		基金	国（A）		民	19,124
		都道府県 (B)	9,562		うち受託事業等（再掲）	19,124
		計(A+B)	28,686			
		その他（C）				
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その1)					
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 527	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する					
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催（年43回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など） 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	参加者のべ 600人（43回開催） 国家資格取得者数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	527	基金充当額（国費）における公民の別	公	
	基金	国 (A)	351		民	351
		都道府県 (B)	176			うち受託事業等（再掲） 351
		計 (A + B)	527			
		その他 (C)	527			
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 3,000			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター等へ委託）							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する							
事業の内容	<p>① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施</p> <p>② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p> <p>本事業と、平成 29 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>① 咳痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 30 人 介護職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p> <p>④ 研修受講者数 20 人</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	3,000	基金充当額（国費）における公民の別	公	543		
	基金	国（A）	2,000					
		都道府県 (B)	1,000		民	1,457		
		計（A + B）	3,000		うち受託事			

						業等（再掲）
						1,457
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進							
		(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 1,897			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 年3回 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	研修参加者 70人 再就職者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,897	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国 (A)	1,265		民		
		都道府県 (B)		632		うち受託事業等（再掲）		
		計 (A + B)		1,897		1,265		
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 5,783
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できる	

	よう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	5,783	基金充当額(国費)における公民の別	公	392
		基金 国(A)	3,855		民	3,463
		都道府県(B)	1,928			うち受託事業等(再掲) 3,463
		計(A+B)	5,783			
各年度の基金所要見込額 (千円)		その他(C)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
	事業名 【No. 11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,630					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）								
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する								
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、勤務環境改善など 本事業と、平成29年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。								
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)								
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,630	基金充当額（国費）における公民の別	公				
		基金 国（A）	1,087		民	1,087			
		都道府県（B）	543		うち受託事業等（再掲） 1,087				
		計（A+B）	1,630						
		その他（C）							
各年度の基金所要見込額 (千円)									